

大学番号：私224

注3

[平成27年度設置]

計画の区分： 大学院の設置

注1

認可

大阪経済法科大学 大学院

注2

【認可】設置に係る改善意見等対応状況報告書

学校法人大阪経済法律学園
平成30年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 事務局庶務課

職名・氏名 カチヨウ ハルヤマ カツヤ
課長 春山 勝哉

電話番号 072-941-8211

(夜間) 072-941-1503

F A X 072-941-4426

e-mail syomu@keiho-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院 ・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

（△△学部（平成△△年度より学部名称変更））

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 □□研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

3 大学番号の欄については、平成30年3月26日付事務連絡「履行状況報告書の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

大学院

ページ	
<経済学研究科経済学専攻>	
1. 調査対象大学等の概要等 ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. AC対象学部等を含む大学等の状況 ・・・・・・・・・・・・	2
3. 教員組織の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況 ・・・・	4

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人大阪経済法律学園

(2) 大学名

大阪経済法科大学

(3) 大学の位置

花岡キャンパス

〒581-8511

大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地

(注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。

・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象研究科等の名称等

調査対象学部等の 名称(学位)	学位又は学科の 分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
経済学研究科 経済学専攻(修士課程) 修士(経済学)	経済学関係	2年	10人	20人	基礎となる学部等 経済学部経済学科 (変更前の人数:入学定員20人、 収容定員40人) (変更年月日:平成29年4月1日) (29)

(注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

2 AC対象学部等を含む大学等の状況

大学の名称	大阪経済法科大学学院								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地	
経済学研究科	年	人	年次	人		倍		大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地	
経済学専攻	2	10	-	20	修士(経済学)	0.90	平成27年度		
経営学専攻	2	10	-	20	修士(経営学)	0.85	平成29年度	同上	

大学の名称	大阪経済法科大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地	
経済学部	年	人	年次	人		倍		大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地 大阪府八尾市北本町2丁目10番45号	
経学科	4	160	-	640	学士(経済学)	1.12	昭和46年度		
経営学科	4	160	-	640	学士(経営学)	1.13	平成26年度	同上	
法学部	4	260	-	1040	学士(法学)	1.12	昭和46年度	同上	
国際学部	4	140	-	560	学士(国際学)	1.10	平成28年度	同上	
国際学科									

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、平成30年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。

※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。

・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。

・AC対象学部等については、必ず記入するとともに、下線を引いてください。

・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を切り捨て）を記入してください。

・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

＜経済学研究科 経済学専攻（修士課程）＞

(1) 設置基準上の必要専任教員数

現在（報告書提出時）における設置基準上の必要研究指導教員数	うち、現在（報告書提出時）における設置基準上の必要教授数	現在（報告書提出時）における設置基準上の必要研究指導補助教員数
5 名	4 名	4 名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第百七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計(A)	教授	准教授	講師	助教	計(B)
11	3	0	0	14	11	0	0	0	11
(11)	(3)	(0)	(0)	(14)					
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
12	1	1			9	1	1		
(12)	(1)	(1)							

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(3) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（B））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
専任教員 66歳 専任准教授・講師・助教 65歳 特別専任教員 70歳 歳	2 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）。
 および、平成30年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(4) 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在（報告書提出時）の状況（B）}}{\text{設置時の計画（A）}} = \frac{11}{14} = 78.57\%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(5) 現在（報告書提出時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告書提出時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告書提出時）の状況（B）}} = \frac{2}{11} = 18.18\%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
経済学研究科経済学専攻 (M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見	<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員2名が平成29年度末で退職した。大学院経済学研究科経済学専攻における教育研究水準の維持向上を図り、教育研究の継続性を確保できるよう、完成年度以降の教員組織編制の将来構想の策定、教員採用についての検討を引き続き進めていく。</p> <p>また、「特別専任教員に関する規程」を平成29年5月29日理事会において改正し、規程上定められていなかった、特別専任教員の再任の上限を、「満70歳に達した日の学年度末日」と定め、平成29年10月1日より施行している。</p> <p>これにより、平成30年5月1日時点では、大学院経済学研究科経済学専攻における定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合は、昨年度の46.15%から18.18%へと改善することとなった。</p> <p>今後とも、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育の質保証を図るため、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行していく。</p>	履行済
経済学研究科経営学専攻 (M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	<p>大学院経済学研究科経営学専攻における教育研究水準の維持向上を図り、教育研究の継続性を確保できるよう、平成30年4月1日付で、定年規程に定める退職年齢未満である30代の准教授（経済学部経済学科所属）を、大学院経済学研究科経営学専攻専任の研究指導補助教員として、「コーポレートファイナンス特論」を担当させることとした。</p> <p>また、「特別専任教員に関する規程」を平成29年5月29日理事会において改正し、規程上定められていなかった、特別専任教員の再任の上限を、「満70歳に達した日の学年度末日」と定め、平成29年10月1日より施行している。</p> <p>これにより、平成30年5月1日時点では、大学院経済学研究科経営学専攻における定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合は、昨年度の22.22%から11.11%へと改善することとなった。</p> <p>今後とも、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育の質保証を図るため、教員組織編制の将来構想について、引き続き検討を進めていく。</p>	履行済
経済学部経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員5名が経営学科の完成年度である平成29年度末で退職した。そして、経済学部経営学科における教育研究水準の維持向上を図り、教育研究の継続性を確保できるよう、平成30年4月1日付で、経済学部経営学科に定年規程に定める退職年齢未満の専任教員4名を採用した。</p> <p>また、「特別専任教員に関する規程」を平成29年5月29日理事会において改正し、規程上定められていなかった、特別専任教員の再任の上限を、「満70歳に達した日の学年度末日」と定め、平成29年10月1日より施行している。</p> <p>これにより、平成30年5月1日時点では、経済学部経営学科における定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合は、昨年度の37.50%から7.1%へと改善することとなった。</p> <p>今後とも、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育の質保証を図るため、教員組織編制の将来構想について、引き続き検討を進めていく。</p>	履行済

(注) ・前年度の設置計画履行状況調査の結果、当該大学に付された意見を全て記入するとともに、

付された意見に対する履行状況等について具体的に記入してください。その履行状況等を裏付ける資料があれば、

添付してください。なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

・「履行状況」では、履行途中であれば「未履行」、履行済みであれば「履行済」を選択してください。